

会 議 録 (会議経過含む)

会議の名称	平成25年度第3回由利まちづくり協議会
開催日時	平成26年1月31日(金) 午後3時30分～
開催場所	善隣館「市民ホール」
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	「出席者名簿」のとおり
会議次第 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 協 議 (1) 由利本荘市総合計画・新創造ビジョンの策定方針等について (2) その他	
会議の経過	別紙のとおり

◆出席者名簿（敬称略） 出席委員：13名

役職	氏名	出欠	行政出席者名簿	氏名
会 長	三浦 雄一	○	総合政策課長	原田 正雄
副会長	佐藤 イネ子	○	総合政策課課長補佐	柴田 浩樹
委 員	佐藤 俊弘	○	由利総合支所長	庄司 昭一
委 員	福岡 憲一	○	市民福祉課長	佐藤 繁俊
委 員	木内 繁	○	産業課長	釜台 憲二
委 員	木内 鉄廣	○	建設課長	加藤 敏行
委 員	照山 カイ	○	教育学習課長	豊嶋 喜一
委 員	原田 秋子	○	振興課課長補佐兼班長	熊谷 信幸
委 員	二見 美代子	—	振興課主査	山田 雄
委 員	林 淳子	○	振興課主任	鈴木 顕
委 員	石垣 亜紀子	—		
委 員	佐々木 豊子	○		
委 員	佐藤 治	○		
委 員	佐林 宏一	○		
委 員	佐藤 正人	—		
委 員	加藤 富男	○		

会議の経過

平成25年度 第3回 由利まちづくり協議会

と き 平成26年1月31日（金）午後3時30分～
ところ 善隣館「市民ホール」

1. 開会（進行：熊谷課長補佐兼振興班長）

2. 会長あいさつ

皆さまご苦労さまです。昨今、いろいろニュースではインフルエンザや、ノロウイルス、また、韓国では鳥インフルエンザが流行って、日本に来るのではないかと物騒な話が多く、しかも、寒暖の差が非常に激しくて、体調維持が難しい状況ですが、みなさんご出席くださりましてありがとうございます。

また、先日は元職員の木内法男さんが事故でいたましい結果になったこと非常に残念に思っております。

本日は、総合政策課からもご出席いただいているようですが、新たなまちづくり検討委員会が発足するように話を伺っております。

その基本となる各地域の意見は、この協議会のみなさんから出して頂かないと十分に揃わないので、ぜひこの後の協議の中で十分な意見を出して頂いて、市全体の計画に反映できるようにしたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

3. 協議

●熊谷課長補佐兼振興班長

協議に入ります前に、由利本荘市まちづくり協議会条例第7条第2項の規定によりまして、本日の出席委員13名で、定数16名の1/2以上となり、開催要件を満たしていることをご報告いたします。

(1) 由利本荘市総合計画・新創造ビジョンの策定方針等について

総合政策課原田課長、柴田課長補佐より資料に基づき説明

●A委員

今回初めて見ましたが、できれば資料の方を前もって頂ければ良かったなと思いました。

●熊谷課長補佐兼振興班長

今後、協議会の資料については開催通知と合わせて送付したいと思いますので、よろしくをお願いします。

●B委員

現在の総合発展計画の進捗率については、どのような状況でしょうか。

●原田総合政策課長

合併仕立ての平成17年度に策定したものが、現在の総合発展計画と呼ばれるものです。これは、合併協議会で、それぞれの町・市がもっていたまちづくり計画をそのまま足し算したような計画です。ということで、10年間という長い期間の計画ですので、事業も盛り込まれておりました。ただ、財政的に10年間同じ制度のまま財政が運営されるということで

もなく、ローリングがなされないまま、平成21年度に見直しを一回かけて先送りされた事業も、財政との整合性があわなくなっているということもありました。

今回そういう教訓も活かしながら毎年ローリングしていきますといった計画になっているのですが、その前に今の総合発展計画の精査分析を行っていくというのもこの策定の過程の中に入っています。ということで、これら分析した結果についてはまちづくり協議会の中で示して参りたいと思います。それから、温故知新ではありませんが、過去を振り返りながら新しいものを作っていくといったスタンスでこれから策定していくと思っております。現在分析中ということでご理解願います。

●C委員

幅広く意見を収集されるのは非常に大変な作業になると思います。いつも思うのですが、末端からの意見をとは言われても、できあがってくるものと市民の間には溝があるといつも言われているような感じがするので、新たな検討委員会ではそのあたりどのように調整していく予定でしょうか。

●原田総合政策課長

新たなまちづくり検討委員会で全部の市民の意見を吸い上げるのは不可能であります。しかし、市民全員から意見をもらうのも不可能ですので、市民のニーズがどこにあるのかをつかむためにアンケート調査を実施するものです。それぞれの意見を客観的に吸い上げるものです。あと、まちづくり協議会からもいろんな方々からの意見を持ち寄ってもらって、地域の代表の意見ということで提言が上がってくるのではないかと考えております。

また、まちづくりセッションと記載されておりますが、誰でも来てもらって意見を出してもらう会を来年度検討しています。

市が作成した計画に意見があるか何うというよりは、まず何でも言えるような会を開催したいと考えています。

そちらに出席できない方はホームページなどに意見を書き込んでもらっても構いませんし、現在はいろいろなツールがありますのでそちらも活用したいと思います。

アンケートは重要と考えています。人前で発言ができない方でも意思表示ができます。広くみなさんに図りながらこういう意見がありましたとお知らせしながら進めて参りたいと思います。

●三浦会長

先ほどの質問の中でアンケート結果などをお知らせくださるとのことでしたが、年2回のまちづくり協議会の中で説明されるのか、資料として配付でお知らせとなるのか、また、時期的にはいつ頃と考えているのか教えてください。

●原田総合政策課長

由利まちづくり協議会が、8箇所の中の6箇所目です。1~2月の間で全てを廻ることになります。まちづくり協議会は年3、4回程行くと伺っておりますが、こちらでの分析結果や結果が出たときに中間報告的にお知らせしたいと考えております。

この場でなくても、いろいろな意見を地域毎にまとめて頂ければと思います。次の会の時には我々に地域の意見があると双方向で意見を出し合っていければと思います。

●三浦会長

市の方の基本的な考え方について説明がありましたので、みなさんご理解頂いたということでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ここで、総合政策課長、柴田班長が退席。

新創造ビジョンの由利地域の案について説明

●庄司支所長

由利地域の事業計画ということであげておりますが、先ほど言いましたようにあくまでも案です。合併から10年間、26年度までの総合発展計画で、実施できなかった繰り延べした分も載っております。また、支所として新たにやらなければいけないと考えた分も載せてあります。各課長より事業の説明を行います、今日でなくても次回でも結構ですので、ご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

各課長より由利総合支所内の事業案を説明

●庄司支所長

今、各課長より説明しましたが、支所としてどうしてもやらなければいけない事業も当然含まれてあります。たとえば集排事業などはやらなければなりません。

そのほかに、集落要望等を網羅してあげていますが、中には落ちている場合もあります。ですので、今回はこの事業を持ち帰りこのほかに提案・提言頂けるものを次回まで考えていただければと思います。

今回は、今説明した事業の中身について場所等不明なものなどの質問をお受けするしたいと思います。

●D委員

この中の事業ではないのですが、乳幼児検診について、3歳児検診を3歳になった時点ではやっていないようで、3歳を過ぎて半年程度くらいの間でやっているとお母さん達から伺っております。少子化時代で東由利と由利と矢島と一緒にやっていると聞きますが、人間形成がすごく大事なことだと考えておまして、こどもが少ないから集まってやるというのではなく、地域ごとに実施して頂きたいと思っております。どうしてこのようなことを言うのかというと、ご存じのとおり4月生まれと3月生まれでは全然発達違います。なので、自分の子どもが発達が遅いのか聞けないお母さん達が結構多いんです。機能的な発達と能力的な発達で様々違いはありますが、そういったところをプロがところどころで押さえてあげないと、もう少し早く専門のところに行っていれば歩けたのにとか、能力的に改善できたのにと聞くことがあります。ぜひ、多い少ないに関わらず地域ごとに実施していただければと思います。

●佐藤市民福祉課長

現在、福祉保健センターで東由利、由利、矢島、鳥海の方々が検診等やっていただいております。遠いところからわざわざということでもいろいろ意見も出ているようですが、市の方針として子どもさんの数もあると思えますし、対応する職員の方も各支所から保健師等が出て共同で作業できるということもあって、現在のところは1箇所で行っていますが、今の意見を持ち帰って意見があったことを伝えながら検討させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

●A委員

資料館の解体について、初めて伺ったのですが、具体的に決まっていることではないのですか。中にいろいろ入っているようですので。

●豊嶋教育学習課長

資料館の存続については、今検討しはじめたばかりですので解体が決定したものではないです。中のものがありますので、もし閉館をして建物解体することになれば、中のものについても、どうするか決めてからでないといけません。

●A委員

関連してですが、先日の市政懇談会で、旧前郷小学校を解体するという話を初めて聞きまして、びっくりしたのですが、郷土資料館協議会があり、その評議員をやらせて頂いておりますが、文化財の保存施設が足りないとの意見が毎回出ておりまして、委員の中からも教育長からも廃校を利用してはどうかとの意見が出ておりまして、旧前郷小学校は保存施設として利用していると聞いていたが、旧前郷小学校も解体すると聞きまして、郷土資料館も解体となれば、由利地域に保存場所といえますか、そういった施設がなくなるのではないかと思います。

●豊嶋教育学習課長

今、郷土資料館にあるものの保存については、閉館が決まればの話になりますが、検討していきたいと思っております。旧前郷小学校に保存していた民具などについては、北内越小学校の方に運んでいるようです。

●熊谷課長補佐兼振興班長

旧前郷小学校の跡地利用計画については、小学校統合の際に、鮎川、西滝沢、前郷でそれぞれ、跡地検討利用委員会を立ち上げ検討して頂きました。そのなかで、前郷小学校については、校舎を活用してコミュニティ施設と体育館の活用などを答申頂きましたが、その後、地震などもあり耐震基準も変わった関係で、耐震補強をしなければ今の建物を利用しなければいけないことになりまして、前の総合発展計画の中で、校舎を活用したコミュニティ施設から城址公園整備へ計画を変更しております。この変更については、由利地域協議会の委員の方々からも承認をいただき変更しております。

現在、旧前郷小学校には民具や支所の備品等を保管しておりますが、今回解体して公園整備を行う計画となっております。

今回の総合計画の5カ年計画には、決定したのもあれば、未決定のものも載せております。この計画は、27年度からの計画ですが、27～31年まで5カ年分を計画に載せておかないと、急に事業が決定して予算要求しても予算が付かない場合も考えられるので、支所として考えられる事業について計画に載せております。

そういったことから、先ほどの郷土資料館についても、解体が決定したから載せたということではないものもありますので、想定される範囲で計画に載せているということでご理解頂きたいと思っております。

支所の建設については、当然計画に載るべきなのですが、今のところ支所建設に関しては総務課で行うことになっているので、計画も総務課所管となり、こちらには出ておりませんのでご了承頂きたいと思っております。

●E委員

建物の話が出ましたので、私も郷土資料館については、老朽化が著しく持つものかと心配しておりました。

また、市政懇談会の資料にもありましたが、旧鮎川小学校の耐震補強を実施するようですが、旧鮎川小学校については大変貴重な建物とは思いますが、今後何十年も残していくものか、今後の事業費などについて教えてください。

●熊谷課長補佐兼振興班長

旧鮎川小学校については、平成24年に国登録有形文化財となりましたので、基本的には校舎を保存するという事で進んでおります。耐震については、耐震診断の結果、全て大丈夫という結果ではありませんでした。特に体育館が一番低い数値でした。市でも協議をしましたが、基本的には日常事務室等として使用している訳ではないので、必ずしも耐震補強をしなければいけないという訳ではないということのようです。特に文化財については、古い建物がたくさんありますが、避難経路等を明示しておけば、必ずしも耐震補強をしなければいけない訳ではないようです。ただ、体育館については、イベント時には何十人という人数

を集めて実施するため、いくら避難経路を明示していても被害が大きくなる可能性があるので、そういった観点の中で市としては、体育館のみ耐震補強を行うこととして、これから発注しますが、工事を行う計画で進んでいます。

残りの校舎については、北・中央・南棟とある訳ですが、そのまま保存することとしております。今後4月からは、鮎川地区学習センターとしてオープンといいますか一般開放することとなっておりますので、今後も、いろいろなイベント等で活用頂きたいと思っております。

また関連して、旧鮎川小学校から山崎集落通じる通学路の、鮎川に架かっている橋が老朽化で危険な状態となっております、併せて鮎川の築堤工事に伴って、橋を撤去する計画であります。撤去されますと、イベント開催時に車以外での参加が難しくなります。特におばこ号を利用しての参加が非常に難しくなるので、臨時駅を設置できないかということで、総合支所の計画として計上しておりますので、ご理解お願いしたいと思います。

●三浦会長

まだまだご意見あると思いますが、この後いろんな機会でご意見をいただけたらと思います。この会議以外でも支所みなさんに提言頂きながら進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。今回提示された計画については、一応ご了承頂いたということでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(閉会にあたり庄司支所長より挨拶)

本日は平日にもかかわらず、ご参集いただき、重要な協議していただきました。厚くお礼申し上げたいと思ひます。

先ほど、総合政策課から説明がありましたように、平成27年から36年までの10年、由利地域の将来像を見据えなければならない、そのための総合計画を策定しなければならないといった状況でございます。市としましても、26年度まで実施できなかった事業を繰り延べしてございます。それら事業を、果たして繰り延べしていいのかということも、支所の考えで一方的に作成した計画案であります。したがいまして、皆さまが持ち帰って、必要ないと思ひた事業がありましたら、そういった意見も出していただき、何でもかんでもやるということではなくて、必要ないものはやらないというのも一つの意見ですので、それも提案として受け止めたいと思ひしております。

今後とも皆さまからご指導ご協力をお願い申し上げまして、本日のお礼の言葉とさせていただきます。

閉会：午後5時15分